

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公表番号】特表2003-506177(P2003-506177A)

【公表日】平成15年2月18日(2003.2.18)

【出願番号】特願2001-516363(P2001-516363)

【国際特許分類第7版】

A 44 C 27/00

A 44 C 17/02

A 44 C 17/04

【F I】

A 44 C 27/00

A 44 C 17/02

A 44 C 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月2日(2003.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

宝飾具において、

それぞれパビリオンと、ガードルと、クラウンとを有する第1、第2及び第3の宝石と

、前記第1、前記第2及び前記第3の宝石を前記宝飾具内にそれぞれ保持するための第1、第2及び第3のセッティング手段とを備え、前記第3の宝石は前記第1及び前記第2の宝石間にあり、

前記第1及び第2のセッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石の前記クラウンの部分に重なるが、前記第3の宝石の前記クラウンのいずれの部分にも重ならず、

前記第3の宝石は、前記第1及び前記第2の宝石の前記パビリオンの間に保持され、前記第1及び第2のセッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石を保持するために前記第1及び前記第2の宝石間のウェッジを構成することを特徴とする宝飾具。

【請求項2】

前記第1及び前記第2の宝石の前記パビリオンは、前記第3の宝石の前記クラウンと接触することを特徴とする請求項1記載の宝飾具。

【請求項3】

前記ウェッジは、幅と、上端と、下端とを有し、前記幅は、前記上端よりも前記下端近傍の方が狭いことを特徴とする請求項1記載の宝飾具。

【請求項4】

前記第1及び前記第2のセッティング手段は、チャンネル壁と溝とプロングとから構成されるグループから選択されることを特徴とする請求項1記載の宝飾具。

【請求項5】

前記第1及び前記第2のセッティング手段は、前記第1及び前記第2のセッティング手段における前記第1及び前記第2の宝石を保持するように形づくられたチャンネル壁をさらに備えることを特徴とする請求項1記載の宝飾具。

【請求項6】

前記第1、前記第2及び前記第3のセッティング手段は、前記第1、前記第2及び前記第3の宝石の前記パビリオンとそれぞれ実質的に同じ大きさである第1、第2及び第3のキャビティを有する台座をさらに備え、前記第1、前記第2及び前記第3の宝石の前記パビリオンは、前記第1、前記第2及び前記第3のキャビティ内にそれぞれ置かれることを特徴とする請求項1記載の宝飾具。

#### 【請求項7】

前記第1、前記第2及び前記第3のキャビティは、前記第3の宝石のガードルが前記第1及び前記第2の宝石のガードルよりも下方にあるようにして、前記第1、前記第2及び前記第3の宝石を保持するように形づくられていることを特徴とする請求項2記載の宝飾具。

#### 【請求項8】

宝飾具において、

それぞれクラウンと、ガードルと、パビリオンとを有する第1及び第2の固定用宝石と

、  
クラウンを有する接触宝石と、

前記宝飾具における前記固定用宝石及び前記接触宝石を保持するセッティング手段とを備え、前記セッティング手段は、前記第1及び前記第2の固定用宝石を所要の箇所に保持し、前記接触宝石は、前記第1及び前記第2の固定用宝石の前記パビリオンによって前記セッティング手段の内部に単独で、また、前記接触宝石の前記クラウンのいずれの部分とも重なる前記セッティング手段の外部に、更に、前記第1及び前記第2の固定用宝石の前記クラウンのいずれかと接触する前記接触宝石の外部に保持されることを特徴とする宝飾具。

#### 【請求項9】

前記セッティング手段は、前記セッティング手段内に前記第1及び前記第2の固定用宝石を保持できるように形づくられたチャンネル壁を更に有し、前記チャンネル壁は、前記第1又は前記第2の固定用宝石のいずれかと前記接触宝石の間に延びるものではないことを特徴とする請求項8記載の宝飾具。

#### 【請求項10】

追加の固定用宝石及び追加の接触宝石を更に有し、前記第1及び前記第2の固定用宝石と前記追加の固定用宝石は、固定用宝石の第1及び第2の列に配置され、前記接触宝石と前記追加の接触宝石は、前記固定用宝石の前記第1及び前記第2の列によって前記セッティング手段に保持された接触宝石の1列に配置されることを特徴とする請求項8記載の宝飾具。

#### 【請求項11】

前記セッティング手段は、チャンネル壁と溝とプロングとから構成されるグループから選択されることを特徴とする請求項8記載の宝飾具。

#### 【請求項12】

前記接触宝石は、ガードルとパビリオンとを更に有し、前記接触宝石の前記クラウンは、前記第1及び前記第2の固定用宝石の前記パビリオンと接触することを特徴とする請求項8記載の宝飾具。

#### 【請求項13】

前記セッティング手段は、前記第1及び前記第2の固定用宝石と前記接触宝石の前記パビリオンとそれぞれ実質的に同じ大きさである第1、第2及び第3のキャビティを有する台座を更に有し、前記第1及び前記第2の固定用宝石と前記接触宝石の前記パビリオンは、前記第1、前記第2及び前記第3のキャビティ内にそれぞれ置かれることを特徴とする請求項12記載の宝飾具。

#### 【請求項14】

前記第1、前記第2及び前記第3のキャビティは、前記接触宝石のガードルが前記第1及び前記第2の固定用宝石のガードルよりも下方にあるようにして、前記第1及び前記第2の固定用宝石と前記接触宝石を保持するように形づくられていることを特徴とする請求

項 1 3 記載の宝飾具。

【請求項 1 5】

宝飾具において、

第 1 及び第 2 の固定用宝石と、

クラウンを有する接触宝石と、

前記宝飾具における前記固定用宝石及び前記接触宝石を保持するセッティング手段とを備え、前記セッティング手段は、前記第 1 及び前記第 2 の固定用宝石を所要箇所に保持し、前記接触宝石は、前記第 1 及び前記第 2 の固定用宝石によって前記セッティング手段の内部に、また、前記接触宝石の前記クラウンのいずれの部分とも重なる前記セッティング手段の外部に保持され、前記セッティング手段は、前記セッティング手段内に前記第 1 及び前記第 2 の固定用宝石を保持できるように形づくられたチャンネル壁を更に有し、前記チャンネル壁は、前記第 1 又は前記第 2 の固定用宝石のいずれかと前記接触宝石の間に延びるものではなく、前記チャンネル壁は、前記セッティング手段内に前記第 1 及び前記第 2 の固定用宝石を一層堅く保持するために前記第 1 及び前記第 2 の固定用宝石の間にウェッジを更に有し、前記ウェッジは、幅と、上端と、下端とを有し、前記幅は、前記上端よりも前記下端近傍の方が狭いことを特徴とする宝飾具。

【請求項 1 6】

宝飾具において、

それぞれパビリオンと、ガードルと、クラウンとを有する第 1 、第 2 及び第 3 の宝石と、

前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 の宝石を前記宝飾具内にそれぞれ保持するためのセッティング手段とを備え、前記第 3 の宝石は前記第 1 及び前記第 2 の宝石間にあり、

前記セッティング手段は、前記第 1 及び前記第 2 の宝石の前記クラウンの部分に重なるが、前記第 3 の宝石の前記クラウンのいずれの部分にも重ならず、

前記第 3 の宝石は、前記第 1 及び前記第 2 の宝石の前記パビリオンの間に単独で保持され、前記セッティング手段は、前記第 1 及び前記第 2 の宝石を保持するために前記第 1 及び前記第 2 の宝石間のウェッジを構成することを特徴とする宝飾具。

【請求項 1 7】

前記第 1 及び前記第 2 の宝石の前記パビリオンは、前記第 3 の宝石の前記クラウンと接触することを特徴とする請求項 1 6 記載の宝飾具。

【請求項 1 8】

前記セッティングは、チャンネル壁と溝とプロングとから構成されるグループから選択されることを特徴とする請求項 1 6 記載の宝飾具。

【請求項 1 9】

前記セッティング手段は、前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 の宝石の前記パビリオンとそれぞれ実質的に同じ大きさである第 1 、第 2 及び第 3 のキャビティを有する台座を更に備え、前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 の宝石の前記パビリオンは、前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 のキャビティ内にそれぞれ置かれることを特徴とする請求項 1 6 記載の宝飾具。

【請求項 2 0】

前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 のキャビティは、前記第 3 の宝石のガードルが前記第 1 及び前記第 2 の宝石のガードルよりも下方にあるようにして、前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 の宝石を保持するように形づくられていることを特徴とする請求項 1 9 記載の宝飾具。

【請求項 2 1】

宝飾具において、

それぞれパビリオンと、ガードルと、クラウンとを有する第 1 、第 2 及び第 3 の宝石と、

前記第 1 、前記第 2 及び前記第 3 の宝石を前記宝飾具内にそれぞれ保持するためのセッティング手段とを備え、前記第 3 の宝石は前記第 1 及び前記第 2 の宝石間にあり、

前記セッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石の前記クラウンの部分に重なるが、前記第3の宝石の前記クラウンのいずれの部分にも重ならず、

前記第3の宝石は、前記第1及び前記第2の宝石の前記パビリオンの間に保持され、前記セッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石を保持するために前記第1及び前記第2の宝石間のウェッジを構成することを特徴とする宝飾具。

【請求項22】

宝飾具において、

1つのセッティング手段と、

前記セッティング手段内に係合した1つの固定用宝石と、

前記セッティング手段及び前記固定用宝石によって単独に係合した接触宝石とから構成されることを特徴とする宝飾具。

【請求項23】

前記セッティング手段は、チャンネル壁と溝とプロングとから構成されるグループから選択されることを特徴とする請求項22記載の宝飾具。

【請求項24】

前記セッティング手段は、ウェッジ形状であることを特徴とする請求項22記載の宝飾具。

【請求項25】

前記接触宝石は、前記セッティング手段と前記固定用宝石との間に位置することを特徴とする請求項24記載の宝飾具。

【請求項26】

前記接触宝石は、前記セッティング手段と前記固定用宝石との間に位置することを特徴とする請求項22記載の宝飾具。

【請求項27】

前記セッティング手段はチャンネル壁であることを特徴とする請求項26記載の宝飾具。

【請求項28】

宝飾具において、

それぞれパビリオンと、ガードルと、クラウンとを有する第1、第2及び第3の宝石と、

前記宝飾具内における前記第1、前記第2及び前記第3の宝石を保持するためにキャビティを有するセッティング手段とを備え、前記第3の宝石は前記第1及び前記第2の宝石間にあり、

前記セッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石の前記クラウンの部分に重なるが、前記第3の宝石の前記クラウンのいずれの部分にも重ならず、

前記第3の宝石は、前記第1及び前記第2の宝石の前記パビリオンの間に単独で保持され、前記第1及び前記第2のセッティング手段は、前記第1及び前記第2の宝石を保持するために前記第1及び前記第2の宝石間にウェッジを構成することを特徴とする宝飾具。

【請求項29】

前記第1及び前記第2の宝石の前記パビリオンが、前記第3の宝石の前記クラウンに接触することを特徴とする請求項28記載の宝飾具。

【請求項30】

前記キャビティは、前記第1、前記第2及び第3の宝石の前記パビリオンと実質的に同じ大きさであり、前記第1、前記第2及び第3の宝石の前記パビリオンは、前記キャビティ内に置かれることを特徴とする請求項28記載の宝飾具。

【請求項31】

前記第3の宝石のガードルは、前記第1及び前記第2の宝石のガードルの下方にあることを特徴とする請求項30記載の宝飾具。

【請求項32】

前記セッティング手段は、前記第1および前記第2の宝石を前記キャビティ内に保持す

るよう<sup>に</sup>形づくられたチャンネル壁を更に備えることを特徴とする請求項28記載の宝飾具。

**【請求項33】**

前記チャンネル壁は、前記第1および前記第2の宝石を前記セッティング手段内に保持するために前記第1及び前記第2の宝石の間に設けたウェッジを更に備えることを特徴とする請求項32記載の宝飾具。

**【請求項34】**

前記ウェッジは、幅と、上端と、下端とを有し、前記幅は、前記上端よりも前記下端近傍の方が狭いことを特徴とする請求項33記載の宝飾具。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0025

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0025】**

図3に示されるように、接触宝石22は、固定用宝石20のわずか下方にセットされるように形づくられている。上述したように、接触宝石22のガードル16の一方側41は、セッティング手段24のチャンネル壁28内の溝36によって所定の位置に保持される。接触宝石22の反対側39は、固定用宝石20によって所定の位置に保持される。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0034

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0034】**

チャンネル壁128は、宝飾具118の所定の位置に固定用宝石120の列を保持するように形づくかれている。チャンネル壁128は、各固定用宝石120のガードル16と係合する溝136を有している。

**【手続補正4】**

**【補正対象書類名】**図面

**【補正対象項目名】**図5

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【図5】**

